

株式会社大平建設 行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

令和 5年 7月 4 日

社員全員が仕事と生活（子育て）の調和を図り働きやすい雇用環境をすることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 5年 9月 1日 ~ 令和 10年 8月 31日までの5年間

2. 内容

目標 1：女性従業員の勤続年数を5年以上とする (女活法)

《対策》： 令和5年 9月～ 従業員全員が女性活躍推進法に関する理解を深める
令和5年12月～ 子の看護休暇、家族の介護休暇等が取得しやすい
職場環境づくりを検討

目標 2：所定外労働の削減をする (次世代法)

《対策》： 令和5年 9月～ 時間外労働の状況を把握
令和5年12月～ 現場ごとに問題点を検討
令和6年 1月～ 業務の偏りが起こらないよう人員管理、配置を行う